

医療DXに関する補助金一覧

(令和 8 年 7 月24日時点)

●オンライン資格確認等システム関係

No	財政支援	実施主体	内容	対象施設	交付額	補助内容	申請方法	申請期日	問合せ先	掲載先
1	医療扶助におけるオンライン資格確認等導入に係る助成金 (地域診療情報連携推進費補助金)	国 (社会保険診療報酬支払基金)	医療保険においてオンライン資格確認を実施可能な体制を整えている保険医療機関等（令和 5 年度及び令和 6 年度において本事業により助成を受けた保険医療機関等を除く。）において、 医療扶助のオンライン資格確認を実施できるためのレセコンの改修等 に係る事業。	申請時において医療扶助のオンライン資格確認導入に伴うレセコン等の改修を行った病院、診療所	【病院】 補助率：1/2 補助限度額：28.3 万円 ※事業額上限：56.6 万円 【診療所】 補助率：3/4 補助限度額：5.4 万円 ※事業額上限：7.3 万円 ※申請額1,000円未満は切捨て	○医療扶助におけるオンライン資格確認を実施するにあたり必要なレセコンの改修等にかかる費用	医療機関等向け 総合ポータルサイトから申請	令和 8 年 9 月30日（水）	<u>オンライン資格確認等 コールセンター</u> 0800-080-4583 (通話無料) 月～金曜日(祝日を除く) 8：00～18：00 土曜日(祝日を除く) 8：00～16：00	医療機関等向け総合ポータルサイト https://iryohokenijoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010217 
2	訪問診療等におけるオンライン資格確認等導入に係る助成金 (地域診療情報連携推進費補助金)	国 (社会保険診療報酬支払基金)	訪問診療、訪問歯科診療、訪問服薬指導（薬剤管理指導）及び往診等を 1 回以上実施したことがある保険医療機関等において、オンライン資格確認を実施するためのレセコンの改修等、モバイル端末や汎用カードリーダーの購入等に係る事業。	訪問診療、訪問歯科診療、訪問服薬指導（薬剤管理指導）及び往診等を 1 回以上実施したことがある保険医療機関	【病院】 補助率：1/2 補助限度額：41.1万円 ※事業額上限82.2万円 【診療所】 補助率：3/4 補助限度額：12.8万円 ※事業額上限17.1万円 ※事業額上限は、モバイル端末：4.1万円、レセコンの改修等：78.1万円（病院）／13万円（診療所） ※申請額1,000円未満は切捨て	○患者宅等でのマイナンバーカードの読取や資格確認等のためのモバイル端末等の導入 ○訪問診療等におけるオンライン資格確認を実施するにあたり必要なレセコンの改修等にかかる費用	医療機関等向け 総合ポータルサイトから申請	令和 9 年 2 月 1 日（月）	<u>オンライン資格確認等 コールセンター</u> 0800-080-4583 (通話無料) 月～金曜日(祝日を除く) 8：00～18：00 土曜日(祝日を除く) 8：00～16：00	医療機関等向け総合ポータルサイト https://iryohokenijoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010237 
3	オンライン診療等におけるオンライン資格確認等導入に係る助成金 (地域診療情報連携推進費補助金)	国 (社会保険診療報酬支払基金)	オンライン診療及びオンライン服薬指導 を 1 回以上実施したことがある保険医療機関等において、 オンライン資格確認を実施できるためのレセコンの改修等 に係る事業。	オンライン診療及びオンライン服薬指導を 1 回以上実施したことがある保険医療機関	【病院】 補助率：1/2 補助限度額：39万円 ※事業額上限78.1万円 【診療所】 補助率：3/4 補助限度額：9.7万円 ※事業額上限13万円 ※申請額1,000円未満は切捨て	○オンライン診療等におけるオンライン資格確認を実施するにあたり必要なレセコンの改修等にかかる費用 ※No. 4 と申請内容が重複しない場合のみ申請可能。	医療機関等向け 総合ポータルサイトから申請	令和 9 年 2 月 1 日（月）	<u>オンライン資格確認等 コールセンター</u> 0800-080-4583 (通話無料) 月～金曜日(祝日を除く) 8：00～18：00 土曜日(祝日を除く) 8：00～16：00	医療機関等向け総合ポータルサイト https://iryohokenijoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010237 
4	外来診療等（通常とは異なる動線・機器故障時等）におけるオンライン資格確認等導入に係る助成金 (地域診療情報連携推進費補助金)	国 (社会保険診療報酬支払基金)	通常の受付窓口とは異なる動線での資格確認や顔認証付ききカードリーダー等の機器が故障したときの資格確認 を実施する保険医療機関等において、オンライン資格確認を実施できるためのレセコンの改修等、モバイル端末や汎用カードリーダーの購入等に係る事業。	通常の受付窓口とは異なる動線での資格確認や顔認証付きカードリーダー等の機器が故障したときの資格確認を実施する保険医療機関	【病院】 補助率：1/2 補助限度額：41.1万円 ※事業額上限82.2万円 【診療所】 補助率：3/4 補助限度額：12.8万円 ※事業額上限17.1万円 ※事業額上限は、モバイル端末：4.1万円、レセコンの改修：78.1万円（病院）／13万円（診療所） ※申請額1,000円未満は切捨て	○顔認証付きカードリーダーの故障時等にマイナンバーカードの読取や資格確認等のためのモバイル端末等の導入 ○外来診療等（通常とは異なる動線・機器故障時等）におけるオンライン資格確認を実施するにあたり必要なレセコンの改修等にかかる費用 ※No. 3 と申請内容が重複しない場合のみ申請可能。 ※通常とは異なる動線と機器故障時等で各々補助金申請することは不可。	医療機関等向け 総合ポータルサイトから申請	令和 9 年 2 月 1 日（月）	<u>オンライン資格確認等 コールセンター</u> 0800-080-4583 (通話無料) 月～金曜日(祝日を除く) 8：00～18：00 土曜日(祝日を除く) 8：00～16：00	医療機関等向け総合ポータルサイト https://iryohokenijoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010237#mcetoc_1i3miounr10 
5	健診実施機関のオンライン資格確認等導入に係る助成金 (地域診療情報連携推進費補助金)	国 (社会保険診療報酬支払基金)	健康診査等を実施する機関（保険診療を実施しない医療機関含む。） において、オンライン資格確認を実施するためのモバイル端末や汎用カードリーダーの購入等に係る事業。	健康診査等を実施する機関（保険診療を実施しない医療機関含む。）	補助率：3/4 補助限度額：3.1 万円 ※事業額上限：4.1 万円 ※申請額1,000円未満は切捨て	○オンライン資格確認を実施するにあたり必要なモバイル端末 ○汎用カードリーダーの購入費用 等	医療機関等向け 総合ポータルサイトから申請 ※健診のみ実施している機関は 施術所等向け総合ポータルサイトから申請	令和 9 年 2 月 1 日（月）	<u>オンライン資格確認等 コールセンター</u> 0800-080-4583 (通話無料) 月～金曜日(祝日を除く) 8：00～18：00 土曜日(祝日を除く) 8：00～16：00	医療機関等向け総合ポータルサイト https://iryohokenijoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010402#mcetoc_1i3miounr10 
6	義務化対象外機関（紙レセプト請求等）（マイナ資格確認アプリ）のオンライン資格確認等導入に係る助成金 (地域診療情報連携推進費補助金)	国 (社会保険診療報酬支払基金)	オンライン資格確認導入義務化対象外等 の保険医療機関等において、オンライン資格確認を実施するためのモバイル端末や汎用カードリーダーの購入等に係る事業。	オンライン資格確認導入義務化対象外等の保険医療機関	補助率：3/4 補助限度額：3.1 万円 ※事業額上限：4.1 万円 ※申請額1,000円未満は切捨て	○オンライン資格確認を実施するにあたり必要なモバイル端末 ○汎用カードリーダーの購入費用 等	医療機関等向け 総合ポータルサイトから申請	令和 9 年 2 月 1 日（月）	<u>オンライン資格確認等 コールセンター</u> 0800-080-4583 (通話無料) 月～金曜日(祝日を除く) 8：00～18：00 土曜日(祝日を除く) 8：00～16：00	医療機関等向け総合ポータルサイト https://iryohokenijoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010249#mcetoc_1i3miounr10 

7	医療費助成のオンライン資格確認・マイナンバーカードの診察券利用に係る助成金（医療機関等におけるマイナンバーカード利活用推進事業） （地域診療情報連携推進費補助金）	国 （社会保険診療報酬支払基金）	①医療費助成のオンライン資格確認に係る改修及びマイナ診察券に係る改修の両方を実施 医療保険においてオンライン資格確認を実施可能な体制を整えている保険医療機関等において、マイナンバーカードの診察券利用のための再来受付機その他必要なシステムの改修等及び公費負担医療や地方単独医療費助成のオンライン資格確認を実施できるためのレセコンの改修に係る事業。	医療保険においてオンライン資格確認を実施可能な体制を整えている保険医療機関	【病院】 ア）再来受付機等の改修を含む 補助率：1/2 補助限度額：60.0万円 ※事業額上限120万円 イ）再来受付機等の改修を含まない 補助率：1/2 補助限度額：28.3万円 ※事業額上限：56.6万円 【診療所】 補助率：3/4 補助限度額：5.4万円 ※事業額上限：7.3万円 ※申請額1,000円未満は切捨て	<医療費助成のオンライン資格確認に係る改修> ○レセコン関係 ・オンライン資格確認端末から出力された医療費助成に係る資格情報をレセコンに取り込むための改修 <マイナ診察券に係る改修> ○レセコン・電子カルテ関係 ・マイナンバーカードの診察券利用のための改修に係る経費 ○再来受付機関係 ・マイナンバーカードの診察券利用のための改修等に係る経費※1（再来受付機自体の改修、再来受付機内アプリケーションの導入及びアップデート費用、再来受付機の新規購入に係るオプション費用※2） ・再来受付機の改修に伴い発生する周辺システムの改修費（電子カルテ、自動精算機等） ○ネットワーク設定作業等 ・ネットワーク設定作業等に係る費用（オンライン資格確認システム用ネットワークへの接続設定及び接続に要するルーターのセキュリティ対応の変更費用等） ・LAN工事費用 ○その他 ・診察券情報を印刷するためのプリンターの設定費用、購入費用 ※1：再来受付機の改修を含む場合、顔認証付きカードリーダー・資格確認端末の購入費は助成金の対象外となる。 ※2：再来受付機を購入する場合にはマイナンバーカードの診察券利用のために必要となる経費が購入費用とは切り分けられた形で示された領収書が必要。	医療機関等向け 総合ポータルサイトから申請	令和8年9月30日（水）	オンライン資格確認等 コールセンター 0800-080-4583 （通話無料） 月～金曜日（祝日を除く） 8：00～18：00 土曜日（祝日を除く） 8：00～16：00	医療機関等向け総合ポータルサイト https://iryohokenijyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011208 
8	次期顔認証付きカードリーダー導入に係る助成金	国 （社会保険診療報酬支払基金）	①第2世代（次期）顔認証付きカードリーダー 第2世代（次期）顔認証付きカードリーダー本体の購入費のみ。	第2世代（次期）顔認証付きカードリーダーを導入する医療機関・薬局	<キヤノンマーケティングジャパン> ・12.1万円を上限に補助 ・購入価格の24.2万円を上限にその1/2を補助 ※上記のうち、どちらか低い方が交付対象。 ※パナソニック コネクト、リコージャパンの補助内容等については、決まり次第通知。	【病院】 第2世代（次期）顔認証付きカードリーダー（本体）・資格確認端末それぞれ最大3台まで	医療機関等向け 総合ポータルサイトから申請	令和9年2月1日（月）	オンライン資格確認等 コールセンター 0800-080-4583 （通話無料） 月～金曜日（祝日を除く） 8：00～18：00 土曜日（祝日を除く） 8：00～16：00	医療機関等向け総合ポータルサイト https://iryohokenijyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0012829 

●電子処方箋関係

No	財政支援	実施主体	内容		対象施設	交付額	補助内容	申請方法	申請期日	問合せ先	掲載先
9	電子処方箋管理サービスの導入に係る補助金 (医療提供体制設備整備交付金) ※医療情報化支援基金	国 (社会保険診療報酬支払基金)	オンライン資格確認等システムを導入した上で、 電子処方箋管理サービスを導入することを前提 に、電子処方箋管理サービスの導入に必要なHPKI カード等のIC カードリーダー等の購入、電子処方箋管理サービスの導入に必要なレセコン及び電子カルテシステム等の既存システムの改修(ネットワーク整備等に係る経費を含む。)、電子処方箋管理サービス等の導入に附随する保険医療機関等職員への実地指導等に係る事業。	①電子処方箋管理サービスの 初期導入	令和7年9月以前に電子処方箋管理サービスを利用できるシステムの環境整備が完了した施設	【大規模病院】(病床数:200床以上) 補助率:1/3 補助限度額:162.2万円 ※事業額上限:486.6万円 【病院】(病床数:199床以下) 補助率:1/3 補助限度額:108.6万円 ※事業額上限:325.9万円 【診療所】 補助率:1/2 補助限度額:27.1万円 ※事業額上限:54.2万円 ※申請額1,000円未満は切捨て	ア) HPKIカード等のICカードリーダー等の購入 ・ICカードリーダーの費用 ・電子署名に用いるICカードのカードドライバのインストール・設定に係る費用 ・顔認証付きカードリーダーのアプリケーションのアップデートに係る費用 ・資格確認端末のオンライン資格確認等連携ソフトのアップデートに係る費用 ・カードレス署名のモジュール・クライアントアダプタサービスに係る費用 ・HPKIのモジュール取得に係る経費 イ) レセコン及び電子カルテシステム等の既存システムの改修 <医療機関の電子カルテシステム等の主な改修> ・電子処方箋ファイルを作成(電子署名の付与を含む)する機能の追加費用 ・電子処方箋管理サービスへ電子処方箋ファイル、処方箋情報提供ファイルを登録する機能の追加費用 ・重複投薬等チェック結果を閲覧するための機能の追加費用 ・処方・調剤情報の閲覧等に係る機能の追加費用 ・上記機能追加に伴い必要となる機器等の購入費 <ネットワーク環境の整備> ・ネットワーク設定作業等に係る費用(院内ネットワークの設定に伴う作業人件費を含む) ・ルーター、スイッチングハブ、LANケーブル、ファイアウォール機器等の購入費 ・オンライン資格確認のネットワークの電子処方箋管理サービスに係る帯域増強に係る費用 ウ) 電子処方箋管理サービス等の導入に附随する保険医療機関等職員への実地指導等に係る事業 ・事業者から医療機関・薬局職員への電子処方箋管理サービス等の導入に関する実地指導等に係る経費	医療機関等向け 総合ポータルサイトから申請	令和9年3月31日(水)	オンライン資格確認等 コールセンター 0800-080-4583 (通話無料) 月～金曜日(祝日を除く) 8:00～18:00 土曜日(祝日を除く) 8:00～16:00	医療機関等向け総合ポータルサイト https://iryohokeniyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010040#mcetoc_1i3miounr10 
				②電子処方箋管理サービスと新機能(リフィル処方箋等)を同時に初期導入 ※新機能 ・リフィル処方箋 ・口頭同意による重複投薬等チェック結果の閲覧 ・マイナンバーカード署名 ・処方箋ID検索		【大規模病院】(病床数:200床以上) 補助率:1/3 補助限度額:200.7万円 ※事業額上限:602.2万円 【病院】(病床数:199床以下) 補助率:1/3 補助限度額:135.3万円 ※事業額上限:405.9万円 【診療所】 補助率:1/2 補助限度額:27.1万円 ※事業額上限:54.2万円 ※申請額1,000円未満は切捨て					
				①電子処方箋管理サービス(新機能(リフィル処方箋等)を同時導入する場合も含む)の 初期導入 ※新機能 ・リフィル処方箋 ・口頭同意による重複投薬等チェック結果の閲覧 ・マイナンバーカード署名 ・処方箋ID検索 ②電子処方箋管理サービス(新機能(リフィル処方箋等)を同時導入する場合も含む)と院内処方機能を同時に初期導入	令和7年10月1日から令和8年9月30日までに電子処方箋管理サービスを利用できるシステムの環境整備が完了した施設	【大規模病院】(病床数:200床以上) 補助率:1/3 補助限度額:200.7万円 ※事業額上限:602.2万円 【病院】(病床数:199床以下) 補助率:1/3 補助限度額:135.3万円 ※事業額上限:405.9万円 【診療所】 補助率:1/2 補助限度額:27.1万円 ※事業額上限:54.2万円 ※申請額1,000円未満は切捨て					
10	電子処方箋の機能拡充の促進事業 (地域診療情報連携推進費補助金)	国 (社会保険診療報酬支払基金)	電子処方箋管理サービスの 新機能の導入 に必要なレセコン及び電子カルテシステム等の既存システムの改修、導入に附随する保険医療機関等職員への実地指導等に係る事業。	① 新機能(院内処方箋機能) を追加で導入	電子処方箋管理サービスを利用できるシステムの環境整備が完了した施設でNo.9の交付決定通知書が配信された施設	【大規模病院】(病床数:200床以上) 補助率:1/3 補助限度額:55.0万円 ※事業額上限:165.0万円 【病院】(病床数:199床以下) 補助率:1/3 補助限度額:39.3万円 ※事業額上限:117.9万円 【診療所】 補助率:1/2 補助限度額:10.8万円 ※事業額上限:21.5万円 ※申請額1,000円未満は切捨て	○No.9のうち、イ・ウに係る費用	医療機関等向け 総合ポータルサイトから申請	令和9年1月15日(木)	オンライン資格確認等 コールセンター 0800-080-4583 (通話無料) 月～金曜日(祝日を除く) 8:00～18:00 土曜日(祝日を除く) 8:00～16:00	医療機関等向け総合ポータルサイト https://iryohokeniyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010040#mcetoc_1i3miounr10 

●電子カルテ関係

No	財政支援	実施主体	内容		対象施設	交付額	補助内容	申請方法	申請期日	問合せ先	掲載先
12	電子カルテ情報共有サービスの導入 （医療提供体制設備整備交付金） ※医療情報化支援基金	国 （社会保険診療報酬支払基金）	既にオンライン資格確認等システム及び電子処方箋管理サービスを導入（電子処方箋管理サービスにあたっては、導入する旨の申し出がある場合は導入しているとみなす。）した病院において、電子カルテ情報共有サービスに接続することを前提に、電子カルテ情報・文書をFHIRに基づいた形式に変換し、電子的に送受信するために必要な改修等を行う事業。	①健診実施医療機関の場合 （健診部門システム導入済の医療機関）	令和13年3月31日までに 電子カルテ情報共有サービスを利用できるシステムの環境整備が完了した病院	①共有する電子カルテ情報が3文書6情報 【大規模病院】（病床数：200床以上） 補助率：1/2 補助限度額：657.9万円 ※事業額上限：1315.8万円 【中小規模病院】（病床数：199床以下） 補助率：1/2 補助限度額：545.7万円 ※事業額上限：1091.3万円	○電子カルテ情報共有サービスに接続することを前提とし、 ・6情報および各文書を、FHIRに基づいた形式に変換し、医療機関システム（※）と電子カルテ情報共有サービス間で電子的に送受信する機能を、電子カルテシステム等に導入する際にかかる費用（システム改修費用、システム適用作業等費用（SE費用、ネットワーク整備等）など） ※医療機関に導入されているシステム（電子カルテシステム、レセコン/医事会計システム、文書作成システム、地域連携システム、検査システム、健診システム等）の総称 ・（健診部門システム導入済の医療機関の場合）健康部門システムと電子カルテシステムの連携費用	医療機関等向け 総合ポータルサイトから申請	令和 13年 9月30日（火）	オンライン資格確認等 コールセンター 0800-080-4583 （通話無料） 月～金曜日(祝日を除く) 8：00～18：00 土曜日(祝日を除く) 8：00～16：00	https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010765 
						※申請額1,000円未満は切捨て					
						②共有する電子カルテ情報が2文書6情報 【大規模病院】（病床数：200床以上） 補助率：1/2 補助限度額：508.1万円 ※事業額上限：1016.2万円 【中小規模病院】（病床数：199床以下） 補助率：1/2 補助限度額：408.5万円 ※事業額上限：817.0万円					
						※申請額1,000円未満は切捨て					

●その他

No	財政支援	実施主体	内容	対象施設	交付額	補助内容	申請方法	申請期日	問合せ先	掲載先
----	------	------	----	------	-----	------	------	------	------	-----

※各補助金の詳細については、「掲載先」欄に記載のホームページ等をご参照ください。